

「新しいおおいた旅割」の期間延長について

令和4年8月25日

●実施期間 ※期間延長

令和4年9月30日(金)宿泊分(10月1日(土)チェックアウト分)まで

※9月1日(木)以降の割引適用は、令和4年8月25日(木)から令和4年9月30日(金)までに予約された旅行を対象とする

●対象地域

大分県民に加え、九州ブロックの県民(福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・宮崎県・鹿児島県)、隣県の県民(山口県)も「新しいおおいた旅割」を利用して対象宿泊施設に宿泊可能

※愛媛県民については、令和4年8月25日(木)0時以降の新規予約受付を停止中

●割引利用のためのワクチン・検査パッケージ

ワクチン3回接種済み又は陰性の検査結果通知書が必要

予約開始日	令和4年2月21日(月)予約分から再開〈大分県〉 令和4年4月1日(金)予約分から開始〈佐賀県・長崎県・熊本県・宮崎県・鹿児島県〉 令和4年4月8日(金)予約分から開始〈福岡県・山口県・愛媛県〉
対象期間	～ <u>令和4年9月30日(金)宿泊分まで</u> 〈大分県〉 令和4年4月1日(金)～ <u>令和4年9月30日(金)宿泊分まで</u> 〈佐賀県・熊本県・宮崎県・鹿児島県〉 令和4年4月4日(月)～ <u>令和4年9月30日(金)宿泊分まで</u> 〈長崎県〉 令和4年4月8日(金)～ <u>令和4年9月30日(金)宿泊分まで</u> 〈福岡県・山口県〉 令和4年4月11日(月)～令和4年8月31日(水)宿泊分まで〈愛媛県〉 ※8月25日(木)0時以降の新規予約受付を停止中 *但し、ゴールデンウィーク期間(令和4年4月29日宿泊分～令和4年5月8日宿泊分)を除く
割引額	宿泊代金、または旅行代金の半額(上限あり) 上限：宿泊旅行 5,000円/1人1泊 *泊数制限はなし 日帰り旅行2,500円/1人 *大人・小人の区別なし(幼児でも料金が発生する場合は旅割の対象) *割引後の金額に応じて満喫クーポン(地域クーポン)を1人あたり最大2,000円分付与 *令和2年度7月豪雨被災温泉地についてはクーポン最大4,000円分付与
対象旅行	宿泊旅行、交通付き宿泊旅行、交通付き日帰り旅行 *但し、本事業に参画している宿・旅行会社が対象 *法人旅行・出張・教育旅行なども対象、旅行会社を経由しない個人で手配したタクシーを利用する等の日帰り旅行は対象外
問合せ先	・「新しいおおいた旅割」事務局コールセンター 平日9:30～17:30 TEL:0570-008-870 *特設サイトで割引方法や対象施設を公開中 https://goto-travel-oita.com/

【担当】大分県観光誘致促進室
廣田、前門(097-506-2118)